

「組合員証提示で5%OFF」および 「ちょこっとカードでのお支払いで5%OFF」サービスの 「5%ポイント還元」への変更について

生活協同組合コープさっぽろ(以下、コープさっぽろ)では、組合員の皆さまへのポイント還元を増やすため、現在実施している「組合員証提示で5%」および「ちょこっとカードでのお支払いで5%OFF」のサービスを、2025年4月より「お買上金額(税抜)から5%ポイント還元」に変更します。この変更により、これまでの割引金額分が利用金額に加算され、通常ポイントの増加やステージ制度の達成がしやすくなるなど、組合員の皆さまにとってより多くのポイントを獲得できるメリットがあります。本変更を通じて、組合員の皆さまへの還元を拡充し、よりお得にお買い物いただける環境を提供してまいります。

つきましては、以下のとおり実施いたしますので、取材のほどよろしくお願いいたします。

【概要】

■変更開始予定日

組合員証提示で5%ポイント還元変更開始:2025年4月1日(火)

ちょこっとカードでのお支払いで5%ポイント還元変更開始:2025年4月13日(日)

■変更するサービスについて

1.組合員証提示で5%OFF

(毎月1日、レジにて組合員証提示するとご利用金額(税込)から5%OFF)

2.ちょこっとカードでのお支払いで5%OFF

(コープさっぽろの電子マネー『ちょこっとカード』でのお支払いで、ちょこっとカードご利用額(税込)から5%OFF)

■変更内容について

お買上金額から5%OFFの方式から、5%分をポイントとして進呈する方式に変更します。

※税抜のお買上金額からの5%分のポイント進呈となります。

※ポイント還元の対象外の売場・商品は下記のとおりです。

酒類(酒ギフト含む)、商品券、たばこ、切手、印紙、郵便はがき、市町村指定ゴミ袋、大型ゴミシール、バス回数券、送料、配送料金、出資金、催事、テナント、無印良品等)

※ポイント還元の計算時、小数点以下の値は、小数第1位を四捨五入にて計算します。

※ちびっこコープデー5%ポイント還元やゴーゴーコープデー5%ポイント還元等、他のポイント還元サービスとの併用はできません。

【報道関係のお問合せ先】

生活協同組合コープさっぽろ 専務理事 小松 均 広報部 広報メディアグループ 小林恵莉・森ゆかり
〒063-8501 札幌市西区発寒11条5丁目10-1 TEL 050-1741-5516(平日9時~18時)